

# 郵送による戸籍謄・抄本等の交付請求書

風間浦村長 様

令和 年 月 日

1 請求者（※代理人が請求する場合は委任状が必要です。）

請求者	住所		
	氏名 ⑩	生年月日	日中連絡のとれる電話番号
		大正 昭和 平成 令和 年 月 日	— —
必要な方との関係 本人・夫・妻・子・父・母・祖父母・孫・その他（ ）			

2 必要な戸籍

本籍	下北郡風間浦村大字 字
筆頭者	

種別	謄本（全員分）	抄本（一人分）	手数料（1通）
戸籍	通	必要な方の名	450円
除籍	通		750円
改製原戸籍	通		
戸籍附票	通		300円
身分証明書	通		
その他（ ）	通		
使用目的	<input type="checkbox"/> 公的年金 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍の届出 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

【この用紙のほかに同封するもの】

<p>①現住所が記載されている本人確認書類の写し1点 運転免許証・住民基本台帳カード・身体障害者手帳・その他公的機関が発行した写真付証明書 健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険被保険者証・後期高齢者医療保険被保険者証</p> <p>②手数料 郵便局で、料金分の定額小為替を購入してください。おつりが発生した場合、切手での取扱いとなります。 あらかじめご了承ください。</p> <p>③返信用封筒及び返送用切手 封筒には宛先を記載し、切手を貼ってください。料金は重さによって異なります。（普通郵便での請求は、往復の配達日数や役所での処理等で7～10日の日数を必要とする場合がありますので、お急ぎの方は速達をご利用下さい。）</p>
--

※風間浦村では平成23年6月25日に戸籍の改製を行いました。

改製前に死亡や婚姻等で除籍になっている方は、現在の戸籍に記載されません。記載されているものが必要な場合は、改製原戸籍を請求してください。

※第三者が戸籍等を請求する場合は、正当な理由がなければ交付できません。必要な理由、根拠となる書類の写し等を同封してください。

※除籍・改製原戸籍を請求する場合は、筆頭者と請求者との関係が証明される書類の写し等を添付してください。